

「Xが／も Xなら Yも Yだ」構文 —その認可条件と「が」「も」の交替をめぐる*—

The *X-ga/mo X nara Y-mo Y da* Construction: Its Licensing Condition and the Alternation of *Ga* and *Mo*

志澤 剛
Takashi SHIZAWA

Keywords : *nara*-conditional, tautological expression, relationship between protasis and apodosis, *ga/mo*-alternation, (degree of) speaker involvement

キーワード : ナラ条件表現、同語反復表現、前件・後件の関連付け、
が／も交替、話者関与(度)

1. はじめに

本稿の考察対象は、以下のような例を代表とする、ナラ条件形式に名詞句の同語反復表現が生起している構文である¹⁾。

- (1) a. 親が親なら子も子だ。 b. 師匠も師匠なら弟子も弟子だ。

以下、当該構文を「Xが／も Xなら Yも Yだ」構文と呼ぶことにする。

本稿は、「Xが／も Xなら Yも Yだ」構文を意味論・語用論的観点から考察し、その認可条件を提示するとともに、「が」と「も」の使い分けを決定する要因を明らかにすることを目的とする。本稿の主張は以下の2点である。

- (2) a. 「Xが／も Xなら Yも Yだ」構文は、話題となっている場面において話し手が注目する対象として並存するXとYの在り方に、話し手の期待する姿からの逸脱という点で共通点を認識できる場合に限り認可される。
b. 「Xが／も Xなら Yも Yだ」構文の前件における「が」と「も」の交替は、「前件と後件の関連づけ」に対する話者関与度の違いによる。

詳しい議論に入る前に、先行研究と考察対象について触れておこう。まず、当該構文の先行研究については、山本(2012:21)が指摘するように、極めて数が少ない(例えば、森山

1989、Okamoto 1993)。また、いずれも当該構文を単文型の「XはXだ」、「XがXだ」、「XもXだ」の延長上に位置付け、いわゆるトートロジー研究の枠組みからアプローチするものである²⁾。したがって、当該構文のような複文型については詳しく議論されておらず、出発点となりうる定説はない。よって、先行研究の分析は必要に応じて適宜言及するに留め、自説を中心に以下の議論を進めることとする。

次に、考察対象である。今述べたように、当該構文はトートロジーという視点からアプローチされてきた。それに対し本稿は、当該構文がナラ条件形式という複文構造をなす点に着目し、前件・後件の関係性と話者の関わりという視点から、認可条件と前件における「が」と「も」の交替現象にアプローチするものである³⁾。したがって、本稿では原則次のような単独で生起する単文型の「Xが／もXだ」は扱わない。

(3) 時間が／も時間だ。そろそろ会議を始めようか。

この例の場合、「時間が会議開始の予定時刻を過ぎた」ということを伝達しているものであるが、「Xが／もXならYもYだ」の形式では表せない。また、後述するように、「Xが／もXならYもYだ」構文には「(XとYに対する)評価」という意味を認めることができるが、(3)は時間を評価している文と解釈することはできない。以上の点から、単文型の「Xが／もXだ」は複文型の「Xが／もXならYもYだ」とは別の構文とみなす。

ただし、単文型の「XもXだ」の中でも、以下のように「対象に対する評価」を表すものはナラ形式を用いた複文型と並行的に扱えるものとする⁴⁾。

(4) 私には1人妹がいます。その妹がうざくてたまりません。親も親です。私にはすぐに怒るくせに妹にはすごく優しい。

(<http://wailing.org/katei/read.cgi?no=3263>)

下線部は、妹の振る舞いを前提に親に対する評価を下しており、実質的に「妹が／も妹なら親も親だ」と同じ意図で用いられていると考えられる。つまり、森山(1989)が考えるように、このような例は「Xが／もXならYもYだ」の後件(主節)部分が独立したものとみなすことができるのである⁵⁾。

2. 事実観察：「Xが／もXならYもYだ」構文の意味と機能

2.1 意味：対象に対する評価

では、詳しい議論に入ろう。本節では、実例の考察を通して、「Xが／もXならYもYだ」構文の意味的・機能的特徴を概観する。

当該構文は一般には「XもYも良くない」といった意味を伴うとされており、対象X、Yに対する話し手の「失望」、「憤り」、「呆れ」、「驚き」などを表出する。例えば、『新明解ことわ

『ざ故事辞典』(三省堂)は「親が親なら子ども子だ」に対し、「親がだめだと子どもだめだという意で用いる」という説明を与えている。森山(1989)やOkamoto(1993)などの先行研究においても、X(Y)の指示対象がマイナスの特性(「普通ではない(異常な)」、「望ましくない」など)を持つことを意味すると指摘されている。具体例で確認してみよう。

(5) 自民も自民なら民主も民主。どうして、こう、揃いも揃って、国民いじめをやるか。

(<http://hajimari2271.blog.fc2.com/blog-entry-147.html>)

確かに、この例では「どうして、こう、揃いも揃って、国民いじめをやるか。」という後続文からも分かるように、「自民も民主も良くない」という、当該政党に対する「憤り」を表出する「否定的評価表現」となっている。

しかしながら、実例をよく見てみると、必ずしも「否定的評価」の解釈を受けるものばかりではないということが分かる。

(6) 値段も値段なら味も味！レトルトカレーとは思えないカレーでした。

(<http://www.petit-asterisk.com/entry/200703/020859.php>)

(7) 王も王なら江夏も江夏。勝負への真っ直ぐさが半端ない。

(https://twitter.com/miffyo_toto/status/323069723770245121)

(6)は、「レトルトにしては高級な値段とそれに見合う味のカレーであった」と称賛する意図で用いられている。(7)も同様に、王と江夏を勝負に対する姿勢という観点から称えている。これらは「肯定的評価」を表している。

さらに、当該構文の評価解釈は語彙的な意味に還元されるものではないということに留意されたい。その証拠に、(6)と(7)をそれぞれ(8a)、(8b)のような文脈に入れると、今度は「否定的評価」の解釈を受けることになる。

(8) a. 値段も値段なら味も味。所詮はレトルトカレーだ。

b. 王も王なら江夏も江夏。互いの勝負にこだわり過ぎて周りが見えていない。

このことから、当該構文の評価解釈は、その構成要素の意味に還元可能な「意味論的意味」ではなく文脈に依存した「語用論的意味」とであると言える⁶⁾。つまり、当該構文の意味は「話し手の対象に対する評価」ということになるが、その値が肯定的になるか否定的になるかは未指定であり、文脈によって決定されるということになる。

2. 2 機能：共通点の認識の合図

次に、当該構文が担う談話上の機能はどのようなものか見ていこう。

(9) a. 「主も主なら家来も家来だ」

「何か、申しましたか」

「ばかだよ。あいつらは。揃いも揃って吝ん坊だ！」

(菊池寛「吉良上野の立場」『短編と戯曲』より)

b. 「親も親なら、娘も娘だ」どちらも正気の沙汰ではないと、礼子はむしろ呆れかえった。

(織田作之助「道なき道」『六白金星・可能性の文学』より)

ここで、森山（1989）にしたがって、同語反復形式「Xが／もXだ」が「Xの特定の文脈状況における在り方」を表すものとする、(9)における「揃いも揃って」、「どちらも」という表現は、いずれも当該場面におけるX、Yのあり方に何らかの点で共通点が認められることを意味している。つまり、(9a)の「主も主なら家来も家来だ」の背景には「主も家来もけちであるという在り方が共通している」という話し手の認識があることを意味し、(9b)の「親も親なら、娘も娘だ」にも「親も娘も正気でないという在り方が共通している」という話し手の認識があると言える。つまり、当該構文は、話し手が特定の文脈状況における名詞句X、Yのあり方に何らかの共通点を認めていることを聞き手に合図しているのである。

話し手が名詞句X、Yの指示対象に何らかの共通点を認めていることは、当該構文を次のように「X、Yの違いが問題となる文脈」に入れると容認されないことから裏付けることができる。

(10) 部下は立派に仕事をこなしたが、部長があれでは困る。#部下も部下なら、上司も上司だ。

では、「名詞句X、Yのあり方に何らかの共通点を認めていることを聞き手に合図する」という機能はどこから生じるのか。ここでは、当該構文がナラ条件形式であることに理由を求めたい⁷⁾。当該構文は、通常条件表現に認めうる「仮定性」や「因果関係」といった意味を持たない⁸⁾。これは、(11)のような「並列・列挙のナラ」に見られる特徴であり、当該構文は条件表現として、この「並列・列挙のナラ」の延長上にあるものと思われる。

(11) 日本のプロ野球で最もたくさん本塁打を打ったのが王監督なら、最多安打は張本さんだ。(前田 (2009: 51))

通常、何かを並列・列挙する背景には、その対象を何らかの「共通の指標」((11)ならば「プロ野球の最多記録」)に基づいて比較・対照するという認知過程があると考えられる。逆に言えば、対象に共通の指標がなければ、それらを意味のある形で並列・列挙することはできな

い。したがって、話し手がナラを用いてXとYを意味のある形で並列する以上、両者に何らかの共通の指標を認めていることを聞き手に合図することになるのである。

2.3 2つのタイプの「Xが／もXならYもYだ」構文

最後に、当該構文のX、Y位置に生起する名詞について考えてみよう。前件・後件に生起する名詞の組み合わせを詳しく観察してみると、大きく2つのタイプがあることに気づく。1つは、「親と子」、「上司と部下」、「教師と生徒」など、血縁や社会通念に基づく一定の関係性を有したペアであり、特別な文脈がなくとも関係性を認識することが容易なものである。

- (12) a. 教師が教師なら生徒も生徒である。
b. 親も親なら娘も娘だ。

もう1つは、以下のペアのように、特定の状況・場面においてのみ関係性が生じるものである⁹⁾。

- (13) a. 急勾配と言ひ、こんな道と言ひ、設計する方もする方なら、許可を出す方も出す方だ。

(<https://twitter.com/yzitute/status/251272398433812480>)

- b. 風も風なら重さも重さである。

(http://bunxa.sakura.ne.jp/teiru_Q_2/080102/080102.html)

(12) のような対の名詞句の場合、特定の状況・場面において並存するだけではなく、我々の百科事典的知識上、相互の依存関係が強いため、「Xを見ればYが分かる」という推論関係が成立しやすい。

- (14) a. 教師を見れば生徒が分かる。
b. 親を見れば娘が分かる。

一方、(13) の対では、相互に強い関係性がなく、特定の状況・場面において並存しているだけであるため、そのような推論関係は成立しにくい。

- (15) a.??設計する方を見れば許可を出す方が分かる。
b.??風を見れば重さが分かる。

さらに、この違いは、「きっと」「やはり」といった推論の確かさを表す語との共起可能性からも確認できる。

- (16) a. 教師が教師なら{きっと／やはり}生徒も生徒だ。
b. 風も風なら{*きっと／*やはり}重さも重さだ。

このように、X・Y間の関係性の強さによって、当該構文に2つのタイプを認めることができる。以下では、X・Y間の相互関係性の強い(12)のタイプを「相互依存タイプ」、弱い(13)のタイプを「並存タイプ」と呼ぶことにする。

3. 「Xが／もXならYもYだ」構文の認可条件

前節で見たように、「Xが／もならYもYだ」構文は、「XとYの在り方に何らかの共通点が認められること」を合図する構文である。この点については、相互依存タイプと並存タイプで違いはない。どちらの場合も、XとYは話題となっている状況・場面において話し手が注目する対象として並存しており、何らかの基準に基づいて比較・対照されている。この点を踏まえ、当該構文の認可条件をひとまず次のように仮定してみよう。

- (17) 「Xが／もXならYもYだ」構文は、話題となっている場面において話し手が注目する対象として並存するXとYの在り方に、話し手が何らかの共通点を認識できる場合に認可される。

この認可条件の意味するところは、極端な言い方をすれば、「(他者がどう思おうが)話し手が『この場面におけるXとYの在り方には共通点がある』と思えばよい」ということになる。逆に、聞き手の立場で言えば、当該構文を解釈する際には、「話し手はこの場面におけるXとYの在り方に共通点を認識している」と捉えるわけである。しかしながら、「XとYの在り方には共通点がある」ということだけでは、その両者に対する肯定的／否定的評価を読み取るには不十分であろう。

では、「共通点の認識」「肯定的／否定的評価」の背景にはどのような話者の意図・心理があるのであろうか。さらに正確な認可条件を導き出すために、当該構文が使用される文脈を詳しく見てみよう。

- (18) ようやくありついた握りは値段が値段なら味も味。こんなはずではなかったとかみさんは不服顔だが、[…]

(<http://web.thn.jp/taksugiomi/hosomiti1/hosomiti01a.html>)

(18)の例において注目すべきは、「こんなはずではなかった」という文言である。ここからは「握り寿司の値段と味」に対する何らかの「期待」があり、それが満たされなかったことが伺える。さらに、次の例を見てみよう。

- (19) 修学旅行では東大寺の大仏殿に行ったと思うのだが、その時、太い柱等へ何と落書きの多かったことか。非常に印象に残っている。それをそのままにしている方の神経も分からない。する方もする方なら、放置する方も放置する方。要するに

日本人全体がおかしいのではないか。

(<http://judo.daa.jp/z%20jomonsugi.html>)

ここで読み取れるのは、「大仏殿における落書き（をした者）」と「落書きを放置する管理者」に対する話し手の憤りである。その背景にあるのは、「国宝建造物に落書きなどすべきではない」、「落書きは放置せずに消すべきだ」という話し手の思いである。ここでも、話し手の注目対象である「落書き」と「管理人」の様子が話し手の「東大寺に対する期待」から外れていることが伺えるのである。

以上の例から、当該構文は、話題となっている場面において話し手が注意を向けている対象X、Yの在り方が、その場面を構成するにあたって「こうあって欲しい」「こうあるべきだ」「こうあるはずだ」という話し手の期待（対象に抱くイメージ）から逸脱している場合に使用されていることがわかる。そして、その「期待からの逸脱」がポジティブな方向かネガティブな方向かによって、当該構文の評価表現としての解釈が決まるのである。

この見方が正しければ、「期待からの逸脱にXとYの共通点を見いだせない場合」、つまり、①XとYのどちらか一方が話し手の持つ期待値に収まる場合、及び②期待からの逸脱の方向性がXとYで異なる場合、には当該構文が使用できないことが予測される。まずは、①のケースを検証してみよう。

- (20) a. 中国は水周りの環境が良くなく、トイレが詰まるトラブルも日常茶飯事です。[…] ちなみにその時の“詰まり”は、買い換えたトイレット・ペーパーが水に溶けにくいタイプだったのが原因でした。トイレもトイレならペーパーもペーパーです。

(<http://www.ima-earth.com/contents/entry.php?id=20114618439>)

- b. 日本は水周りの環境が良く、トイレが詰まるトラブルは滅多にありません。[…] ちなみにその時の“詰まり”は、買い換えたトイレット・ペーパーが水に溶けにくいタイプだったのが原因でした。#トイレもトイレならペーパーもペーパーです。

(20a) では、「トイレの在り方」、「トイレット・ペーパーの在り方」が共に話し手の期待から逸脱しており、問題なく容認される。一方(20b) では、「トイレの在り方」は話し手の期待を満たしているのに対し、「トイレット・ペーパーの在り方」は話し手の期待から逸脱している。このような場合、上の予想通り、容認されない。

続いて、②のケースを検証してみよう。

- (21) a. 父親も父親なら子ども、どっちも平気で嘘をつきやがる

(<http://geinosokuho.doorblog.jp/archives/29849808.html>)

b. #父親も父親なら子も子、父親は平気で嘘をつくが、子供は聖人君子だ。

(21a)における前件・後件の「期待からの逸脱の方向性」は、「ネガティブ・ネガティブ」であり、方向性が一致しており、問題なく容認される。一方(21b)は、「ネガティブ・ポジティブ」と逸脱の方向性が対立しているため、この文脈では容認されないのである。

いずれのケースでも、期待からの逸脱に関して「前件・後件の足並みをそろえる」必要があることを示している。これは当該形式が条件形式を取ることから自然な帰結として捉えることができる。通常、条件形式の前件・後件には「前件の事態が実現すれば後件の事態が実現する」という相互依存関係があり、「ポジティブな事態からはポジティブな事態しか、ネガティブな事態からはネガティブな事態しか生じない」という原理が働く¹⁰⁾。この原理が当該構文にも働いているのである。

以上のことを踏まえて(17)の認可条件を修正すると以下ようになる。

(22) 「Xが／もXならYもYだ」構文の認可条件

「Xが／もXならYもYだ」構文は、話題となっている場面において話し手が注目する対象として並存するXとYの在り方に、話し手の期待する姿からの逸脱という点で共通点を認識できる場合に限り認可される。

以上、本節では、2節での考察と実例による文脈環境の考察をもとに「Xが／もXならYもYだ」構文の認可条件を提案した。

4. 「が」と「も」の交替と話者関与度

前節で提案した認可条件は、相互依存タイプと並存タイプの両方に課されるものであり、「が」と「も」の交替には言及するものではない。本節では、相互依存タイプと並存タイプの違いを足掛かりに「が」と「も」の交替の仕組みを明らかにする。

4.1 前件・後件の関係付けに対する話者の関与

2節で指摘したX・Y間の相互関係の強さの違いは、前件・後件の関係づけのあり方と「が」と「も」の交替に大きく関係する。

上で、「Xが／もXならYもYだ」構文は、「XとYの在り方が何らかの点で共通点を有している」ことを合図する表現であると述べたが、その共通点を見出し、両者を関連付けする際の「話し手の関わり方」には様々な度合いがあることが考えられる。相互依存タイプにおける「親」と「子」の関係性のように、一般性が高く、誰もが認識可能な程度の比較的客観的なものから、並存タイプにおける「風」と「(レンズの)重さ」のように、特定の状況・場面にお

ける話し手にしか分からない程度の極めて主観的なものまで、さまざまな度合いのものがあることに注意しなければならない。ここで、並存タイプである(13b)を、実際の文脈を補った上で詳しく見てみよう。

- (23) 風は強くてほひごまらずいて撮影すればなんとか撮れなくはない。まあしかし重いレンズだ。風も風なら重さも重さである。5分も撮影したら、ぶるぶると重さに体が限界を訴えてしまい撮影どころではなくなってしまう。

この例では、「現場に吹く風の強さ」も「カメラのレンズの重さ」も、写真を撮影するのに向かないということが読み取れる。つまり、「写真撮影の条件として不適切である」という点で「風」と「重さ」の在り方に「話し手の期待からの逸脱」という共通点を認めることができる。しかしながら、我々の百科事典的知識では、「風」と「カメラのレンズの重さ」の間に誰もが認識できるほど一般性の高い相互依存関係は認められない。つまり、「現場に吹く風の強さ」と「カメラのレンズの重さ」との間に認めうる共通点を保証するものは、その条件下で写真撮影をした話し手の主観以外にない。言い方を変えれば、前件の「Xの在り方」と後件の「Yの在り方」の関係性を保証しているのは話し手であるという意味において、「前件事態と後件事態の関連づけ」とその背景にある「共通点の発見」に対する「話し手の関与」は大きいと言える¹¹⁾。

反対に、「親と子」、「飼い主と犬」、「教師と生徒」などの相互依存タイプの場合、話し手の主観以外にも血縁や社会的な仕組み、習慣によって客観的或いは経験則的に結び付きが保障されている関係性であるため、上の意味での「話し手の関与」は相対的に小さいと言えるのである。

4.2 「が」と「も」交替の原理

当該構文における「が」と「も」の使い分けには、この「話者関与度」の違いが大きく影響していると考えられる。次の対比からも分かるように、相互依存タイプの場合は「が」と「も」の交替は自由に許されるが、並存タイプの場合、「が」は容認されにくく、専ら「も」が使用されるのである。

- (24) a. 教師{が／も}教師なら生徒も生徒だ。
b. 設計する方{が／も}する方なら許可を出す方も出す方だ。

この「話者関与度」と「が」・「も」交替の関連性を、ト条件形式を用いたテストで確認してみよう。益岡(1993:14)によれば、ト形式は「前件と後件で表される二つの事態の一体性」を表す条件表現であり、「前件で表される事態と後件で表される事態とが継起的に実現するものとしてわかちがたく結びついていることを表す」という。つまり、ト条件形式は、前件・後件の結びつきという点において、一般性の高い、本稿で言うところの「話者関与度の低い関係

性」を表すのに適した条件形式であると言える。よって、本稿の見込みが正しければ、相互依存タイプに見られる「客観的或いは経験則的に関係が成立している話者関与度の低い関係性」をト形式で表すことはできるのに対し、並存タイプに見られる「話し手の主観に依存している話者関与度の高い関係性」をト形式で表すことは難しいということが予測される。実際、通常のト条件文では、以下のような容認性の違いが確認できる。

- (25) a. 教師がダメだと生徒もダメだ。
b. *風が強いとレンズも重い。

このテストを「Xが／もXならYもYだ」構文に応用し、ト形式でパラフレーズしてみると、その容認性は以下のようなになる¹²⁾。

- (26) a. 教師_iが／も_i教師なら生徒も生徒だ。
b. 教師_iが／?も_i教師だと生徒も生徒だ。
(27) a. 風_i*が／も_i風なら (レンズの) 重さも重さだ。
b. 風_i*が／*も_i風だと (レンズの) 重さも重さだ。

まず、(26)における「教師」と「生徒」のような「話者関与度の低い関係性」の場合、ナラ条件形式では「が」も「も」も問題なく容認されるが、ト条件形式では「も」の容認性が下がる。次に、(27)の「風」と「重さ」のように、話し手の関与がなければ成立しにくい「話者関与度の高い関係性」の場合、ト条件形式では「が」、「も」のどちらも容認されないのである。

(26)、(27)のデータが意味するところは、以下の三点である。第一に、「も」の使用が話者関与度の高さを示すということである。上で述べたように、ト条件形式は前件・後件間の結びつきという点において、「話者関与度の低い関係性」を表すのに適した形式である。よって、(26b)、(27b)のト条件形式で「も」の容認性が下がるということは、「も」の使用が話者関与度の高さを示していると言える。第二に、「話者関与度の高い関係性」を表す(27)においては、ナラ形式でもト形式でも「が」が容認されにくい。これは、「が」が前件・後件が「話者関与度の低い関係性」にある場合に用いられることを示していると言える。第三に、(26a)のように、ナラ形式がもともと話者関与度の低い関係にある前件・後件を結ぶ場合には「が」も「も」も用いることが出来るが、(27a)のように話者関与度の高い関係にある前件・後件を結ぶ場合には「も」しか容認されないという非対称性が見られる。「が」が容認される関係性であれば必ず「も」も容認されるが、その逆は必ずしも成立しない。これは、客観的に成立している関係性に話し手の主観を加味することはできても、逆(主観によって成立している関係性から主観を取り除くこと)は難しいためであろう。

では、なぜ前件における「も」の使用が前件・後件の関係づけに対する話者関与度の高さを示すことになるのか。よく知られているように、「も」は累加のとりたて助詞であり、「Xも」は「X以外の存在」を想起させる¹³⁾。したがって、「も」を後件だけでなく前件にも使用する

と、前件事態と後件事態の個別性を一層際立たせることになる。そして、前件事態と後件事態の個別性が際立つということは、その二つの事態を関連づける話し手の役割が相対的に大きくなることを意味しており、その意味において、無標の格助詞である「が」を使用する場合に比べて話者関与度の高さを表すことになるのである¹⁴⁾。

4. 3 類似構文からの裏付け

上で確認した前件の「が」と「も」の違いと話者関与度の関連性は、類似構文を観察することによってさらに強く裏付けることができる¹⁵⁾。

- (28) a. 教師{*が／も}教師だが生徒も生徒だ。
 b. 風{*が／も}風だが(カメラのレンズの)重さも重さだ。
- (29) a. 教師{?が／も}教師だし、生徒も生徒だ。
 b. 風{*が／も}風だし、(カメラのレンズの)重さも重さだ。
- (30) a. 教師{が／?も}教師だから生徒も生徒だ。
 b. 風{*が／*も}風だから(カメラのレンズの)重さも重さだ。

(28)は前件・後件を逆接の「(だ)が」で結んだものである。この場合、無標の話者関与度に関係なく、「も」しか容認されない。これは、「(だ)が」によって前件と後件の対比が意図されるため、前件と後件の個別性と話し手の関与を際立たせる「も」が折り合うのである。

(29)は前件・後件を並列の「し」で結んだものである。並列の「し」の結ぶものは、「話し手の意識の中で互いに関連しているようなこと」(グループ・ジャマシイ 1998:135)であり、「それぞれの事態がお互いに共存関係にあるのだという話し手の意識や認識のもとで事態が並べられている」(堀池 1999:82)という。これは、「し」が本稿で言うところの「話者関与度の高い関係性」の事態を結んでいることを意味している。この場合も前件には「も」のみ容認される¹⁶⁾。

(30)は、前件・後件を理由・原因を表す接続表現である「から」で結んだものである。(30a)の「教師」と「生徒」の場合、「教師の在り方」と「生徒の在り方」は相互依存関係が強く、話し手の関与がなくても「から」が表す因果関係を認めやすい¹⁷⁾。この場合、前件には「が」のみ使用できる。一方、(30b)の「風(の強さ)」と「(レンズの)重さ」には、たとえ話し手の関与を介しても、「風の強さに応じて重さ変化するカメラレンズ」という突飛なものを想定しない限り、前件・後件間に因果関係を認めることは極めて難しい。したがって、無標の文脈では「が」はもちろん、「も」も容認されない。

このように、「Xが／もXならYもYだ」構文のみならず、類似した形式と機能を持つ構文においても、前件における「が」、「も」の使い分けと、「前件・後件の関連づけに対する話者関与度」の相関関係が見られるのである。

5. 結語

以上、本稿は「Xが／もXならYもYだ」構文を考察した。当該構文の認可条件として、話題となっている場面におけるXとYの在り方が、話し手の期待する姿から同じ評価方向に逸脱していなければならないことを提案した。また、当該構文の前件における「が」と「も」の交替は、前件と後件の関連づけに対する話者関与度の違いを反映し、話者関与度が低い場合には「が」が、高い場合には「も」が用いられることを示した。

【注】

*本稿は平成26年9月12日に奈良女子大学で開催された第2回筑波英語学若手研究会において口頭発表した原稿に大幅な加筆・修正を加えたものである。西田光一氏、草山学氏、今野弘章氏、田村敏広氏、金谷優氏、大澤舞氏、三上傑氏より貴重なコメントを頂いた。また、二名の査読者の先生方より示唆に富むコメントを頂いた。この場を借りて御礼申し上げたい。本稿の不備や誤りはすべて筆者の責任である。

- 1) 本稿では、「構文」という用語を「(言語上の) 構造体」という程度の理論中立的な意味合いで用いることとする。
- 2) なお、山本(2012)は専ら単独で生起する単文型の「XもXだ」を考察対象とし、森山(1989)とOkamoto(1993)は複文型と単文型を特に区別することなく論じている。
- 3) 当該構文に生じるトートロジー表現と「XはXだ」形式をとる本来的なトートロジー表現が異なる表現であることは、次のような例から裏付けることができる。

- (i) a. 親はそれでも親だ。頼りになるね。
- b. *親{が／も}それでも親なら子もそれでも子だ。

「それでも」を挿入すると本来的なトートロジー表現である (ia) は「XとXの同質性」を意味することになる (cf. 坂原 2002)。一方、(ib) に「それでも」の生起は許されず、そのような意味合いはないことが分かる。

- 4) 以下、例文に施された下線は全て筆者によるものである。また、容認性判断を示す記号として、容認不可能な文には「*」を、不自然さを伴う文にはその度合いに応じて「?」、「??」を付し、文法的に問題はないものの文脈上使用することが難しい場合に「#」を付した。
- 5) 森山自身は詳しく議論していないが、(3)の「時間が／も時間だ」と(4)の「親も親です」が異なる構文であることは、(4)の環境において「も」と「が」の交替が許されないこと(親{が／も}親です。)からも明らかである。
- 6) ここでの「意味論的意味」と「語用論的意味」の区別は今井・西山(2012)に従うものとする。前者は「言語表現だけを解釈することによって得られる意味」を指すのに対し、後者は「言語表現にコンテキストをプラスしたものを対象とした解釈によって得られる意味」を指す。
- 7) 「も」の使用に理由を求める向きもあるかもしれないが、次の例のように「も」の使用自体が必ずしも対象同士の共通点を認識していることの場合になるわけではない。

- (i) 見晴らしもいいが、その分風も強い。(http://www.kasimayari.jp/annai.htm)

- 8) したがって、仮定性を表す「もし」を付加することはできない。

- (i) *もし主が主なら、家来も家来だ。
- 9) (6)における「自民と民主」や、(8)の「王と張本」もこのタイプのペアである。
- 10) 赤塚(1998)の「Desirabilityの原理」を参照のこと。
- 11) ここで言う「話し手の関与(話者関与)」は、Maat and Degand(2001)のspeaker involvementに相当する。これは、概略「複文で表現される因果関係の発見・構築に話し手が潜在的にどれだけ関与しているかを表す指標」であるが、本稿では「前件・後件の関連づけに話し手がどれだけ関与しているかを表す指標」という意味で用いている。
- 12) このパラフレーズは、前件・後件の関係づけに話し手が関与しているかどうかを確かめるものであって、ナラ形式とト形式の意味的な互換性を主張するものではない。下の(28)-(30)の類似構文によるパラフレーズも同様の趣旨である。
- 13) 「累加」とは、「文中のある要素をとりたてて、同類のほかのものにその要素を加えること」であり、「とりたて」とは、「文中のある要素を際立たせ、同類の他の要素との関係を背景にして特別な意味を加えること」を意味する(日本語記述文法研究会(編)2009)。
- 14) 査読者より、「も」の場合に反復名詞X、Yの組み合わせにバリエーションが多い傾向があるとの指摘を受けたが、それはまさに「も」の使用における「話者関与度」の高さの結果であると言える。「が」は「話者関与度」が低いためにXとYの間に血縁や社会通念に基づく関係が要求されるが、「も」の場合、極端に言えば、(文脈上無理のない形で)話し手が「期待する姿からの逸脱」という共通点さえ認識していれば、どのような組み合わせのX、Yでも容認可能ということになるためである。
- 15) ここで言う「類似構文」には、以下で取り上げるものの他に、「(成績を問われて)まあまあ。親が親だから。」(Okamoto 1993)のような接続表現で終わる「言いさし」のタイプ、さらに「衣装も衣装ならスタジオも本格派」(査読者より提供)など、前件のみ同語反復となるタイプなどが考えられる。こうした類似表現の整理や、意味上・使用上の棲み分けなどについての詳細は、今後の研究課題としたい。
- 16) 森山(1989:7)は「教師が教師だし、学生も学生だ」を適格な例としている。しかし、本稿では筆者及び複数名の日本語母語話者の言語直観に基づき不自然さがあると判断した。
- 17) ここで言う因果関係は、必ずしも上の立場である「教師」を原因、下の立場である「生徒」を結果とする場合だけを指すのではなく、その逆の場合も含む(例:生徒が生徒だから教師も教師だ)。

【参考文献】

- 赤塚紀子（1998）「条件文と Desirability の仮説」、中右実（編）『モダリティと発話行為』 pp.1-97、研究社。
- 今井邦彦・西山祐司（2012）『ことばの意味とはなんだろう—意味論と語用論の役割—』岩波書店。
- グループ・ジャマシイ（1998）『日本語文型辞典』くろしお出版。
- 坂原茂（2002）「トートロジーとカテゴリ化のダイナミズム」大堀壽夫（編）『認知言語学Ⅱ：カテゴリ化』 pp.105-134、東京大学出版会。
- 三省堂編修所（編）（2001）『新明解ことわざ故事辞典』三省堂。
- 日本語記述文法研究会（編）（2009）『現代日本語文法 5 第 9 部とりたて 第 10 部主題』くろしお出版。
- 堀池尚明（1999）「「シ」を用いた原因・理由表現について」『筑波日本語研究』第 4 号、pp.71-90、筑波大学。
- 前田直子（2009）『日本語の複文：条件文と原因・理由の記述的研究』くろしお出版。
- 益岡隆志（1993）「日本語の条件表現について」、益岡隆志（編）『日本語の条件表現』くろしお出版。
- 森山卓郎（1989）「自同表現をめぐって」『待兼山論叢』第 23 号、pp.1-13、大阪大学。
- 山本尚子（2012）「日本語トートロジー「A も A だ」の認知語用論的研究」『語用論研究』第 14 号、pp.20-36。
- Maat, Henk Pander and Liesbeth Degand（2001）Scaling causal relations and connectives in terms of speaker involvement. *Cognitive Linguistics* 12. pp.211-245.
- Okamoto, Shigeiko（1993）Nominal repetitive constructions in Japanese：The 'tautology' controversy revisited. *Journal of Pragmatics* 20. pp.433-466.

（令和 2 年 10 月 6 日受理）